

安全報告書 2019

SAFETY REPORT



名古屋臨海鉄道株式会社

1. 2019年「安全報告書」の発行にあたって

名古屋臨海鉄道株式会社をご利用いただきありがとうございます。地元の皆様には、平素より当社事業の運営にご理解とご協力、ご支援を賜り重ねて御礼申し上げます。

輸送商品を安全かつ安定的に提供し続けることは、鉄道事業者である私達の当然のミッションです。”安全は鉄道事業の最大の基盤である”との理念のもと、安全意識の向上、事故の再発・未然防止等のための教育・訓練を実施するとともに、線路設備や車両の維持・改善に努めてまいりました。とくに、安全を支えるための基盤である人材については、“自ら考える安全”が実践できるよう取り組んでまいります。

これらのことは、一朝一夕にできるものではなく、時間をかけ地道に積み上げていく必要があるため、今後も同様の考え方で安全確保に邁進する所存であります。

本報告書は、鉄道事業法第19条4項に基づき、2018年(平成30年)度における安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表しております。ぜひ、ご一読いただき、ご意見、ご助言をお聞かせくださいますようお願いいたします。

2019年9月



名古屋臨海鉄道株式会社
代表取締役社長 金谷淳史

2. 会社概要

- 会社名 名古屋臨海鉄道株式会社
- 所在地 愛知県名古屋市南区滝春町 12 番地 3
- 設 立 昭和 40 年 1 月 23 日
- 事業目的
 - ①鉄道事業法による貨物の運輸業
 - ②日本貨物鉄道株式会社に係わる業務の受託
 - ③鉄道、運輸車両及び機器の整備ならびに売買業
 - ④駐車場の経営
 - ⑤倉庫業
 - ⑥不動産・動産の賃貸業務
 - ⑦前各号に付帯しまたは関連する一切の業務



3. 輸送の安全に関する基本的な考え方

当社では輸送の安全を確保するため、「安全綱領」「安全行動規範」を定め、全社員に周知・徹底を図っています。

安全綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

安全に関する基本的な方針

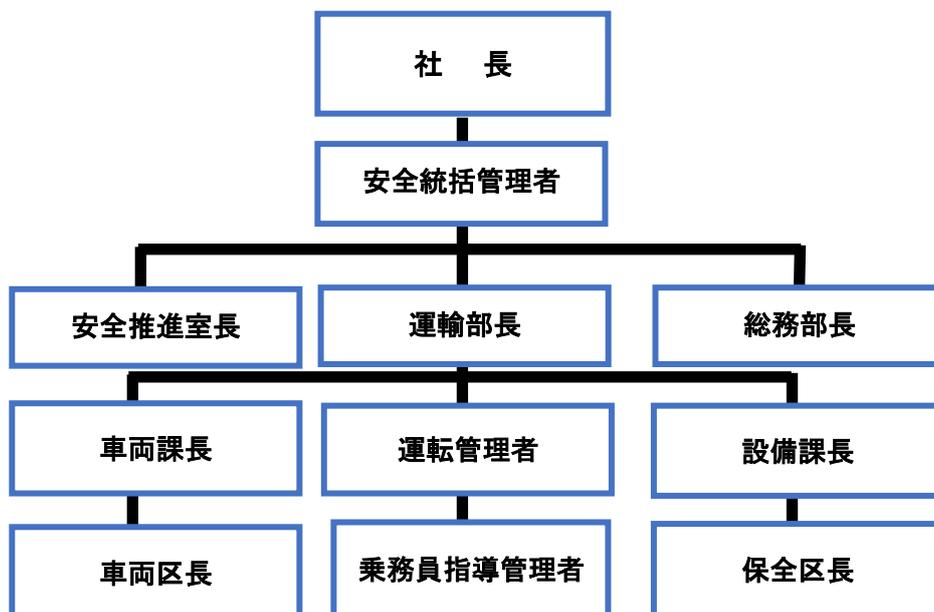
- ① 輸送の安全の確保を最優先し、一致協力してこれに努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑いのある時は、最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力してすみやかに安全かつ適切な処置をとります。
- ⑥ 安全に係る情報は、迅速、正確に関係箇所に伝えその共有化を図ります。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

4. 安全管理体制

平成 18 年 3 月の鉄道事業法改正に伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を目的として、同年 10 月に安全管理規程を制定しました。

同規程では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと安全を推進・管理するために運転管理者・乗務員指導管理者を置き、各部門管理者の責務を明確にしています。

また、安全管理体制では、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act) の体制(PDCA サイクル)を維持していくことが重要であることから、当社では安全管理業務をはじめ、すべての業務の体制を見直し、改善に向けた取組みを行っています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関し、社長に対して必要な意見を述べ、輸送の安全の確保に関する業務について各部門を統括管理する。また、事故・災害時等その他必要な情報を収集・周知し必要により指示を行う。
運 転 管 理 者	運転に関する事項を統括し、運行管理の設定及び改定、機関士及び車両の運用、機関士の教育・訓練及び資質の保持、その他輸送の安全に係る業務を管理する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	機関士の資質(適性・知識及び技能)の維持管理及びその充足状況に関する定期的な確認、運転管理者への報告を行う。
車 両 区 長	運輸部長の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
保 全 区 長	運輸部長の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

5. 安全実行計画

当社では、人命に関わる事故を発生させないことを第一に、年度ごとの「安全実行計画」を策定して各種取組みを実施しています。

その内容は、JR貨物グループの一員である弊社は、基本的な取組みを同社と共通事項としており、これに弊社独自の取組み項目を加味したものを、「安全実行計画」としています。

【JR 貨物グループ共通項目】

安全理念 安全は、鉄道事業の最大の基盤である
安全目標 ●列車衝突、脱線、火災などの重大な事故と、それにつながる6つの特定事故の絶滅 ●死亡や重大な後遺症につながる労働災害の絶滅
安全行動指針 ●私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します
重点実施項目 ●安全最優先の職場風土づくり ●PDCAに基づく自律的な安全管理 ●事故・事象の再発防止、未然防止 ●労働災害防止策の強化
安全を支える基盤の強化 ●安全の主役となる社員の成長 ●技術を活用したハード面の改善

【当社独自の項目】

意識としての安全 物事の判断基準は、法令や規程であることを研修等で浸透させる
行動としての安全 社外コンサルを継続し、「教える」「続ける」ための具体的手法を学ぶ

6. 安全確保のための取組み

安全管理体制を維持・推進していくために、さまざまな会議・教育・訓練などの施策を計画的に実施しています。

●安全マネジメントの確立

(1) 中部運輸局等主催のセミナー等への出席

- ・運輸安全マネジメントのガイドラインセミナー、津波会議等に参加し、その情報は現場へも伝えています。



(2) 社内の会議体

・安全推進委員会

現場長も出席させ四半期に一度開催していた拡大安全推進委員会を、平成30年度途中から、JR貨物東海支社も出席し、毎月開催することになりました。従前よりも安全確保の議論が、深まるようになりました。この委員会では、直近の事象対策に関するテーマを中心に、ヒヤリハット情報に関することなどの議論を行っています。

その他、以下の会議を実施しています。

- ・経営会議
- ・現場長会議
- ・幹部会議
- ・夏季及び年末年始輸送安全総点検
- ・台風対策会議 等



●JR貨物と一体となった安全確保の推進

(1) JR貨物グループの一員として、安全の認識を一致させ、一体となった安全推進活動を展開するため、JR貨物主催の各種会議や訓練会等に参加しています。

- ・JR貨物本社安全発表会
- ・JR貨物東海支社安全講演会
- ・JR貨物東海支社安全推進委員会
- ・特定地区事故防止会議



- ・JR 貨物による安全指導
- ・安全体制強化プロジェクト
- ・各現業機関で開催される安全会議
- ・異常時対応総合訓練会

●人材教育

省令第 10 条を遵守し、運転従事員として安全・正確な運転取扱いを実施するために職種別・階層別の定期的及び継続的な教育・訓練を実施しています。

(1) 本社主催研修

本社においては、鉄道人としての基礎を作る新入社員研修をはじめ、規程類の知識やヒューマンエラーに関する知識などを重点的に学び、安全に対する意識・感性等を磨きます。

また、安全推進委員会を毎月開催としたことに併せて、現場長研修も行うようにし、現場長と共に安全マネジメントに関して勉強する機会を増やしました。

- ・新入社員研修
- ・新入社員フォロー研修
- ・運転従事員研修(主任、管理係)
- ・現場長研修
- ・助役研修



(2) 現場主催の指導・教育

各現場においては、年間計画に沿って業務に直接的に関係する教育・訓練を実施するとともに、その習得度等を確認するために作業帯同等を実施し、各個人に応じた指導をしております。

- ・定例訓練会



- ・管理者による作業帯同や個別指導



(3) JR 貨物等主催の研修、社外研修

JR 貨物等が主催の社外研修に積極的に参加しています。

- ・現場長安全研修
- ・事象対応研修
- ・運転従事員研修(入換、信号等)
- ・KYT 研修 等
- ・日本鉄道運輸サービス協会主催研修 (作業安全責任者、総括技術員、技術指導員)

(4) 当社独自の取組……人の行動のみに着目した取組み

名古屋臨海鉄道の安全や次世代の社員育成に資するために、従来の研修とは別に新しいタイプの研修を続けています。

過去の事故・事象を振り返ると、正しい作業が出来なかったこと、過去の事故対策が「身につかず」「続かなかった」ことが原因になることもあるため、これを改善することなど

を目的に平成 28 年 6 月から導入した社外コンサルタントの講義を続けてきました。

この取組メンバーも、現状を改善する必要性を強く感じており、モチベーション高く積極的に取組んでおり、作業の一部に行動の変化がみられるようになってきました。



(5) コミュニケーション

社員意見交換会を通じ本社・現場間で「真剣に安全を論ずる場」を持つことによって、全社一丸となった安全推進活動を展開しています。

(6) 緊急時対応訓練

異常時、緊急時に備えるために本社をはじめ各現場において、起こりうる事象を想定した実設訓練等を実施しています。

- ・非常参集訓練
- ・脱線復旧訓練



●施設・車両の保守管理

(1)施設の保守

・枕木交換等の設備メンテナンスや耐震補強工事に努めています。



(2)車両の保守

・法令の定めにより、定期検査や臨時修繕等を適切に施工しています。



7. 鉄道運転事故の発生状況

●鉄道事故報告規則に基づき、平成 30 年度中に中部運輸局へ報告を要する事故の発生はありませんでした。

鉄道運転事故	インシデント	輸送障害	合計
0件	0件	0件	0件

8. その他

- 平成 30 年 7 月 8 日に、四日市駅所管の専用線内から出線してきた車両に、ハンマーが載っていることを弊社の管理者が車両の点検中に発見し、適切な処置を行ったことに対して受託元のJR貨物の四日市駅長から即賞を受けました。
この処置のお陰で沿線住民の生命や財産を脅かす事態が回避することができました。



- 平成 30 年 8 月 11 日に受託職場の社員が車両の入換作業中に、線路の軌間が開くことを発見し、関係箇所に関連し、直ちに当該線路の使用停止措置に繋がりました。
そのお陰で脱線などの大事故の未然防止ができたとし、受託元のJR貨物四日市駅長から即賞を受けました。

- JR貨物グループ全体の取組みで、車両の入換などの作業中に危険を察知した、車両に不審点が発見したなどの際は、躊躇せず、作業や列車を止めるよう指導を続けてきたところ、入換車両の誘導中に、フォークリフトが接近してきたことに危険を察知し、弊社の係員が緊急停止させた事象、列車の点検中に車両に軽微な不具合を発見し、当該車両をその編成からとり除いた事象などがみられるようになってきました。
- コンテナ貨車の緊締装置固定用のS字フックの欠落やブレーキホースの取り付け金具の折損、まくら木部品の不具合等が発見し、いずれも適切な処置に繋がり、事故を未然に防いでいます。

本報告書へのご意見をお寄せ下さい。

■名古屋臨海鉄道ホームページ

<http://meirintetu.co.jp>

■Eメールアドレス

mei-rin2@fine.ocn.ne.jp